



# おやま

## 2023 おしらせ

# 2月15日号

No.1491

発行/小山町 編集/地域振興課

〒410-1395 小山町藤曲57-2 TEL0550-76-6135

Eメール chiiki@fuji-oyama.jp ホームページ <https://www.fuji-oyama.jp/>

## 春の全国火災予防運動

問合せ 御殿場市・小山町広域行政組合 消防本部予防課  
☎83-0119

3月1日(水)から7日(火)まで「お出かけは マスク戸締り 火の用心」をスローガンに春の全国火災予防運動を行います。

令和4年の小山町の火災件数は8件で、主な出火原因はたき火や火気器具の取り扱いの不注意によるものでした。身近な火の取り扱いを見直し、自ら火災を防ぐ予防対策をお願いします。

なお、期間中は防火を呼び掛けるため、夜8時にサイレンを吹鳴します。

### 住宅防火 いのちを守る ~10のポイント

#### ○4つの習慣

- ・寝たばこは絶対やめる
- ・ストーブは燃えやすいものから離れた位置で使用する
- ・ガスこんろなどのそばを離れるときは必ず火を消す
- ・コンセントはほこりを清掃し、不要なプラグは抜く



#### ○6つの対策

- ・火災の発生を防ぐために、ストーブやこんろなどは安全装置の付いた機器を選ぶ
- ・住宅用火災警報器を定期的に点検し、10年を目安に交換を
- ・寝具、衣類およびカーテンからの火災を防ぐため、防炎品を使用する
- ・火災を小さいうちに消すために、消火器を設置する
- ・お年寄りや身体の不自由な人を守るために、隣近所の協力体制を築く
- ・防火防災訓練への参加など、地域ぐるみの防火対策を

住宅用火災警報器は…

- ・住宅用火災警報器を設置すると、未設置と比べて火災で亡くなるリスクと焼損床面積が半減
- ・火災による損害額が約4割減

10年経ったら交換しましょう



### 広報おやま おしらせ号の休刊

「広報おやま おしらせ」は今回の2月15日号で休刊します。毎月1日に発行する「広報おやま」を増ページし、皆さんに旬な情報をお届けします。

ホームページや公式LINE、静岡朝日テレビのdボタン情報で最新の情報を発信していきますので、ご利用ください。

これからも「広報おやま」をよろしく願います。

静岡朝日テレビ(5チャンネル)のデータ放送により、町からのお知らせがいつでも見られます。

＜視聴方法＞

- ①リモコンの「dボタン」を押す
- ②データ放送画面が表示されたら「小山町の広報情報」にカーソルを合わせる
- ③リモコンの「決定」ボタンを押す

詳しくは、広報おやま令和4年5月号をご覧ください。

問合せ 地域振興課 ☎76-6135

# 自助力UP！ 備えはだいじょうぶですか？

問合せ 危機管理局 ☎76-5715

大規模災害が発生した時、発生から3日は人命救助が優先されるため、支援物資の輸送などはその後に行われます。この3日間を生き延びるためには、水や食料などの備えが必要です。

まずは3日分、できれば1週間分の備えがあると安心です。自宅から避難をする際の非常持ち出し品は、家族構成を考えて用意しましょう。

## 3日以上以上の備えを

### ○復旧までの期間（目安）と備え

- ・電気は復旧まで約1週間 … 停電対策として人数分のヘッドライト、部屋照明としてランタンがあると便利です。
- ・水道は復旧まで約3週間 … 飲料水は1人1日3L×3日分、できれば1週間分を備蓄。食器洗いやトイレなどに使う生活用水は別途必要です。

## 日常食を非常食に

災害時は、食生活の変化が健康状態に影響します。特に高齢者の皆さんは十分な水分、食事がとれる備えを。アレルギーのある人は、自身にあった食品を備えると安心です。

### ○非常食の選び方ポイント

#### 食べ慣れている

避難所などで支給される食料は、種類に限りがあります。体調によっては食べづらいこともあるため、好きなものやよく食べているものを少し多めに買って備えましょう。

#### すぐ食べられる

レトルト食品は、ライフラインの寸断時だけでなく、体調不良などで食事の支度が難しいときにも役立ちます。

#### 栄養を補える

災害時の食事は炭水化物が多くなり、たんぱく質や野菜が不足しがちです。肉、魚、豆などの缶詰、インスタントのスープやみそ汁など、常温保存ができて手に入りやすいものを補いましょう。



## 無理なく、長く続ける

### ○非常食や水の消費期限が過ぎてしまうときは

定期的に使い、食べた分を買い足す「ローリングストック」で、日常的に使う機会を増やしてみましょう。消費期限の同じ時期の食品ごとに分けて保管すれば、期限の確認も楽になります。



### ○防災グッズはセットでそろえればいい？

備蓄品は、一度そろえたら完了ではありません。内容が今の自分や家族にあっているか、定期的に確認しましょう。

### ○女性、乳幼児用品のストック

女性用品や乳幼児用品、衛生用品、アレルギー対応食などの「ローリングストック」を。

普段から少し多めに買って使った分を買い足せば、一定量を無理なく備蓄できます。

### ○お薬手帳と健康保険証は携帯する

災害の種類や規模によっては、自宅からの避難が必要になります。また、外出先で被災することもあるかもしれません。必要最低限のものは、持ち歩けるようにまとめておきましょう。お薬手帳があれば、災害時に通院できなくても薬の処方が可能です。

## 警戒レベル4で危険な場所から全員避難 5段階の警戒レベルを活用しましょう

集中豪雨や台風などによって、水害や土砂災害などの災害が発生するおそれがあるとき、その情報をもとに、どのタイミングで避難をしますか？災害発生の危険度と住民の皆さんがとるべき行動を5段階の「警戒レベル」を用いてお知らせします。

### 警戒レベル1「災害への心構えを高める」

最新の防災情報に留意するなど、災害への心構えを高めてください。

### 警戒レベル2「ハザードマップなどで避難行動を確認」

ハザードマップで災害の危険性のある区域や避難場所、避難経路、避難のタイミングの再確認をしておきましょう。大雨注意報や洪水注意報などは「静岡県防災」アプリや気象庁のホームページなどで確認できます。

### 警戒レベル3「危険な場所から高齢者などは避難」

避難に時間がかかる高齢者や障がいのある人などは、危険な場所から安全な場所へ避難しましょう。それ以外の人も避難の準備や危険を感じたら自主的に避難をしてください。

### 警戒レベル4「危険な場所にいる人は全員避難」

対象地域の人はずみやかに危険な場所から避難してください。

### 警戒レベル5「命の危険。ただちに安全確保」

既に災害が発生しているか、発生直前など、命が危険な状況です。ただちに安全な場所で命を守る行動をとってください。

警戒レベル	住民がとるべき行動	町の情報	気象庁などの情報
5	命の危険、ただちに安全確保	緊急安全確保※	大雨特別警報
<b>警戒レベル4までに必ず避難を</b>			
4	危険な場所から避難	避難指示	土砂災害警戒情報
3	危険な場所から高齢者などは避難（高齢者以外でも必要に応じ、避難の準備をしたり自主的に避難する）	高齢者等避難	大雨警報 洪水警報
2	自分の避難行動を確認		大雨注意報 洪水注意報
1	災害への心構えを		早期注意情報

※町が災害の情報を確実に把握できるものではないなどの理由から、警戒レベル5は必ず発令される情報ではありません

## 情報入手する

### ○ラジオで確認！ おやまの災害情報

富士山GOGOエフエムは、災害時に町の避難情報、道路、ライフラインなどの状況を放送します。ラジオを聴く場合は「FMラジオ86.3MHz」にあわせてください。インターネットで聴くこともできますので「GOGOエフエム」で検索、またはスマートフォンからはQRコードを読み取ってください。



### ○「静岡県防災」を活用しましょう

県が運用するスマートフォン向け総合防災アプリ「静岡県防災」を活用してください。緊急防災情報や現在地の危険度、避難場所などが確認でき、平時は防災学習や避難トレーニングをサポートしてくれます。もしものために今、インストールを！



## 個別避難計画を作成します

令和3年5月20日に「災害対策基本法等の一部を改正する法律」が施行され、概ね5年間で避難行動要支援者ごとの「個別避難計画」を作成することが市町村の努力義務となりました。

これを受け、町では「避難行動要支援者」の避難支援（安否の確認、避難誘導）を行うために、福祉関係者や自主防災組織、民生委員・児童委員などと連携して、仕組みづくりを行っています。

### ■ 個別避難計画とは

災害が発生したときや、その恐れがあるときに自力で避難することが難しい人を対象として作成される、避難の流れなどを記載した計画。

### ■ 対象となる人

高齢者や障害のある人など、自力で避難することに支援が必要な人。（避難行動要支援者）

### ■ 記載される内容

- ・ 支援が必要な人の氏名、住所、連絡先
- ・ 支援する人や団体などの名称
- ・ 支援する際の留意事項
- ・ 災害時の避難先など

計画の作成には、掲載される人の承諾（同意）が必要です。地域と関係機関と町が協力して「災害時にみんなで助け合う」計画を作っていきます。令和5年度から具体的な計画作成を行うため、4月以降対象となる人には通知、同意書などを郵送します。

**相談** 行政相談  
くらし環境課

**とき** 2月24日(金)  
**相談員** 米山 民恵さん  
**とき** 3月10日(金)  
**相談員** 滝口 正さん  
**ところ** 役場1階 総合相談室  
※いずれも13:00~16:00  
**問合せ** くらし環境課  
☎76-6130

**相談** 無料法律相談  
社会福祉協議会

**とき** 3月15日(水)  
13:00~15:00  
**ところ** 健康福祉会館社協相談室  
**相談員** 弁護士による法律相談  
**定員** 3人(要予約)  
**問合せ** 社会福祉協議会  
☎76-9906

**相談** ねんきん相談  
住民課

**とき** 3月16日(木)  
10:30~14:00  
**ところ** 役場1階 打ち合わせ室  
**相談員** 沼津年金事務所職員  
**予約** 2月28日(火)まで  
**定員** 6人(要予約)  
**問合せ** 住民課 ☎76-6100

**募集** 奨学生募集  
須走彰徳山林会

**対象**  
①学校教育法に基づく高等学校(全日制)、高等専門学校、大学(昼間部)、大学院に進学しようとする人  
②学業が優秀な人  
③人物が優れ、健康な人  
④経済的に修学困難な家庭の人  
**奨学金** 月額3万円以内  
**申込み** 3月31日(金)まで  
**問合せ** 須走彰徳山林会事務局 ☎75-2424

**案内** 令和4年度小山町不妊・不育治療費助成金  
健康増進課

令和4年度から43歳未満の不妊治療の一部が保険適用となりました。町では、年齢・所得制限なしで助成金制度を実施しています。  
**助成金額** 最大20万円  
(1回/年・通算5回)  
**対象者** 町内在住の夫婦など  
**申請期限** 3月末まで。ただし、1~3月が最終治療日の場合は90日以内  
**問合せ** 健康増進課  
☎76-6668

**案内** 風しんの抗体検査・予防接種を受けましょう  
健康増進課

昭和37年4月2日から昭和54年4月1日生まれの男性を対象とした風しん抗体検査・予防接種の無料実施期間を令和7年3月まで延長します。  
詳しい情報は、厚生労働省のホームページをご覧ください。

🔍 風しんの追加的対策 🔍 検索 🔍

**問合せ** 健康増進課  
☎76-6668

**案内** 家族介護者交流会のご案内  
福祉長寿課

介護の悩み、情報交換など、介護者同士で交流を深めてみませんか?  
**とき** 3月13日(月)  
11:00~13:30  
**ところ** レストラン&優カフェ Liten Lycka  
**対象** ご自宅で要介護1以上の人を介護している人  
**参加費** 1,500円  
**定員** 10名  
**締切** 3月6日(月)  
**問合せ** 福祉長寿課  
☎76-6669

**案内** 松田町営駐車場の貸出し受付終了  
人口政策推進課

これまで町民を対象に貸出しをしてきた小田急電鉄新松田駅近くの松田町営駐車場は、駅周辺の民間駐車場増加に伴い、令和5年3月末で町での貸出し受付を終了します(4月以降の利用受付はできません)。この駐車場は、引き続き松田町が月単位での貸出しを行います。4月以降、月単位で利用したい方は松田町役場で直接手続きをしてください。

**【月貸しの手続き】**  
**申込み** 松田町総務課  
(平日8:30~17:15)  
**利用料** 5,000円/月  
また、時間貸し駐車場は民間のコイン駐車場のほか、JR松田駅北口近くの松田町営駐車場(24時間上限600円・繰り返し適用)が利用できます。  
**問合せ** 人口政策推進課  
☎76-6159

**案内** 国道138号チェーン規制  
国土交通省沼津河川国道事務所

大雪特別警報など、異例の大雪時には、交通状況により国道138号のチェーン規制を行います。  
**【チェーン規制区間】**  
道の駅すばしり交差点~旭日丘交差点(山梨県山中湖平野)  
**問合せ** 沼津河川国道事務所  
☎055-934-2017

**2月の納期限(2月28日)**

- 固定資産税
- 国民健康保険税
- 後期高齢者医療保険料
- 介護保険料
- 住宅家賃 ■保育料

納め忘れのないようにお気をつけください!

